

鶏病研究会賞表彰および選考規程

本会は、本規程に基づき以下の鶏病研究会賞を授与する。

I 鶏病研究会優秀論文賞

1. 本会会則に定める目的に沿った優秀な調査・研究成績を鶏病研究会報に発表した者に対し「鶏病研究会優秀論文賞」を授与する。
2. 本賞の受賞対象者は原則として本会の会員ならびにその共著者とする。
3. 本賞は当該年度の「鶏病研究会報」に発表された報告のなかで、最も優秀な成績を毎年1件選考し表彰する。
4. 本賞の選考は担当理事および顧問が行う。
5. 表彰は表彰状と副賞とし総会で授与する。
6. 優秀論文賞の受賞者には、全国春季鶏病技術研修会において発表の機会を設けるものとする。

II 鶏病研究会地区鶏病技術研修会優秀発表賞

1. 本会会則に定める目的に沿った優秀な調査・研究成績を地区鶏病研修会で発表した者に対し「鶏病研究会地区技術研修会優秀発表賞」を授与する。
2. 本賞の受賞対象者は原則として本会の会員とする。
3. 本賞は当該年度の「鶏病研究会地区鶏病技術研修会」で発表された演題のなかから、最も優秀な成績を各地区毎年1題選考し表彰する。
4. 本賞の選考は地区鶏病技術研修会に出席した助言者が行う。
5. 表彰は表彰状と副賞とし、地区研修会終了後に授与する。
6. 受賞者は原則として受賞演題を鶏病研究会報へ投稿する。
7. 優秀発表賞の受賞者には、全国春季鶏病技術研修会において発表の機会を設けるものとする。

付則

1. 本規程は、平成18年4月19日より実施する。
2. 本規程は、平成26年7月10日に改正、同日より実施する。
3. 本規程は、令和8年7月24日に改正、同日より実施する。